

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

エムスリー株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 7

- 2 役員等の状況 7

第4 経理の状況 8

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 9
- (2) 要約四半期連結損益計算書 11
- (3) 要約四半期連結包括利益計算書 12
- (4) 要約四半期連結持分変動計算書 13
- (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

- 2 その他 26

第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	26,898	30,766	113,059
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	7,879	8,917	30,942
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	4,624	4,912	19,577
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,744	3,915	19,686
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	83,682	148,207	98,733
総資産額 (百万円)	115,400	191,308	137,306
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	7.14	7.24	30.22
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	7.13	7.24	30.20
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.5	77.5	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,051	4,765	17,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△865	△18,610	△8,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,190	44,061	△5,008
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	21,799	57,442	27,538

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」を算定しています。
- 4 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(1) 経営成績の概況

国内においては、医師会員28万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームにおいては、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルメーカー」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」

(<https://www.AskDoctors.jp/>) や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

また、2019年4月には株式会社NTTドコモと企業の健康経営をサポートする新会社「株式会社empheal」を設立し、持分法適用関連会社としました。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は250万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても合弁事業を開始しています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で550万人を超えており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っています。

当第1四半期連結累計期間の業績は、以下の通りです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	比較増減		(参考)
	第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	26,898	30,766	+3,868	+14.4%	113,059
営業利益	7,840	8,901	+1,061	+13.5%	30,800
税引前 四半期(当期)利益	7,879	8,917	+1,038	+13.2%	30,942
四半期(当期)利益	5,398	5,982	+583	+10.8%	21,346

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

		2019年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2020年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	比較増減	
メディカル プラットフォーム	セグメント売上収益	8,788	10,333	+1,545	+17.6%
	セグメント利益	3,097	3,643	+546	+17.6%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	5,387	5,254	△134	△2.5%
	セグメント利益	1,292	977	△315	△24.4%
キャリア ソリューション	セグメント売上収益	4,765	5,545	+780	+16.4%
	セグメント利益	2,135	2,647	+512	+24.0%
海外	セグメント売上収益	5,996	6,940	+944	+15.7%
	セグメント利益	844	1,282	+438	+51.9%
その他エマージン グ事業群	セグメント売上収益	2,655	3,425	+770	+29.0%
	セグメント利益	283	177	△106	△37.4%
調整額	セグメント売上収益	(693)	(732)	—	—
	セグメント利益	189	176	—	—
合計	売上収益	26,898	30,766	+3,868	+14.4%
	営業利益	7,840	8,901	+1,061	+13.5%

① メディカルプラットフォーム

各サービスが順調に拡大したことに加え、グループ会社の新規連結の効果もあり、メディカルプラットフォームセグメントの売上収益は、10,333百万円（前年同期比17.6%増）となりました。新規事業への取り組みや、製薬マーケティングチームの強化等、将来の成長に向けた積極的な先行投資により、人件費を中心として売上原価・販管費は増加しているものの、メディカルプラットフォームのセグメント利益は3,643百万円（前年同期比17.6%増）となりました。なお、新規事業として取り組んでいるリハビリ施設運営のワイズは新店舗出店の加速に伴い営業損失90百万円となっており、この影響を除いたメディカルプラットフォームのセグメント利益は前年同期比で20.5%の増加となります。

② エビデンスソリューション

CRO事業での治験プロジェクトは順調に進展したものの、安全性情報管理（PV）事業の大型のプロジェクトが終了したこと等によりセグメントの売上収益は5,254百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は977百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

③ キャリアソリューション

医師、薬剤師の転職者数の増加により業容が拡大し、キャリアソリューションセグメントの売上収益は、5,545百万円（前年同期比16.4%増）となりました。また、人員の採用等、成長のための先行投資による人件費の増加を増収により吸収し、セグメント利益は2,647百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

④ 海外

アジア地域の成長に加え、米国の治験事業が好調に推移し、海外セグメントの売上収益は6,940百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は1,282百万円（前年同期比51.9%増）となりました。

⑤ その他エマージング事業群

売上収益は3,425百万円（前年同期比29.0%増）となりました。株式会社翻訳センターが持分法適用関連会社から外れたこと、新規に立ち上げた事業への先行投資が増加したこと等により、その他エマージング事業群の利益は177百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は30,766百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は8,901百万円（前年同期比13.5%増）、税引前四半期利益は8,917百万円（前年同期比13.2%増）、四半期利益は5,982百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

(2) 財政状態の概況

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」を適用しました。この基準の適用の結果、2019年4月1日の要約四半期連結財政状態計算書の有形固定資産が5,899百万円、無形資産が18百万円、その他の短期金融負債が2,420百万円、その他の長期金融負債が3,497百万円増加しています。

資産合計は、前連結会計年度末比54,002百万円増の191,308百万円となりました。流動資産については、主に増資等により現金及び現金同等物が29,904百万円増加したこと、またその他の短期金融資産が14,678百万円増加したことにより前連結会計年度末比42,542百万円増の106,528百万円となりました。非流動資産については、主に新規連結子会社の増加等によりのれんが5,617百万円増加したこと、IFRS第16号「リース」の会計基準を期首から適用したこと等により有形固定資産が5,729百万円増加したことにより、前連結会計年度末比11,460百万円増の84,780百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比4,855百万円増の39,885百万円となりました。流動負債については、主にIFRS第16号「リース」の会計基準を期首から適用したこと等によりその他の短期金融負債が2,528百万円増加し、また法人所得税の支払等により未払法人所得税が2,194百万円減少したことにより、前連結会計年度末比1,010百万円増の29,009百万円となりました。非流動負債は、主にIFRS第16号「リース」の会計基準を期首から適用したこと等によりその他の長期金融負債が3,240百万円増加したことにより、前連結会計年度末比3,844百万円増の10,875百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比49,147百万円増の151,423百万円となりました。主に増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ25,105百万円、24,951百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より29,904百万円増加し、57,442百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,765百万円の収入（前年同期比1,714百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益8,917百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額5,169百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,610百万円の支出（前年同期比17,745百万円の支出増）となりました。定期預金の預入による支出14,679百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、44,061百万円の収入（前年同期は4,190百万円の支出）となりました。株式の発行による収入50,057百万円が発生しています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は4百万円です。主にその他エマージング事業群において、医療機器の研究開発活動を行っています。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,304,000,000
計	2,304,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	678,463,200	678,480,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	678,463,200	678,480,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第45回新株予約権

取締役会の決議日	2019年3月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社子会社使用人1名
新株予約権の数 ※	53個	1個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1) ※	普通株式 5,300株	普通株式 100株
新株予約権の行使時の払込金額(注2) ※	1株当たり	1,837円
新株予約権の行使期間 ※	2020年1月1日～ 2028年12月31日	2020年3月16日～ 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(注3) ※	発行価格 2,537円 資本組入額 1,269円	発行価格 2,542円 資本組入額 1,271円
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)	

※ 新株予約権証券の発行時(2019年4月11日)における内容を記載しています。

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 発行価格は、行使時の払込金額1,837円と新株予約権の付与日における公正な評価額700円または705円を合算しています。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - i 交付する再編対象会社の新株予約権
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注1)	30,500,000	678,457,200	25,102	28,810	25,102	31,731
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注2)	6,000	678,463,200	4	28,814	4	31,735

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 1,646円

資本組入額 823円

割当先 株式会社NTTドコモ、ソニー株式会社

2 新株予約権の行使による増加です。

3 2019年7月1日から7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が17,000株、資本金及び資本準備金が12百万円それぞれ増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 647,866,200	6,478,662	—
単元未満株式	普通株式 26,000	—	—
発行済株式総数	647,957,200	—	—
総株主の議決権	—	6,478,662	—

※ 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	65,000	—	65,000	0.01
計	—	65,000	—	65,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		27,538	57,442
営業債権及びその他の債権		28,314	26,668
その他の短期金融資産		3,005	17,683
その他の流動資産		5,128	4,734
流動資産合計		63,986	106,528
非流動資産			
有形固定資産		1,563	7,292
のれん	8	44,129	49,746
無形資産		12,735	14,915
持分法で会計処理されている投資		366	586
公正価値で測定する金融資産	10	7,785	5,132
その他の長期金融資産		2,574	2,641
繰延税金資産		1,465	1,798
その他の非流動資産		2,702	2,670
非流動資産合計		73,320	84,780
資産合計		137,306	191,308

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
		14,516	14,656
		5,765	3,571
		1,532	1,608
	10	364	2,891
	11	5,823	6,283
		27,999	29,009
非流動負債			
	10	317	3,557
		3,767	4,257
		2,947	3,061
		7,031	10,875
負債合計		35,030	39,885
資本			
		3,709	28,814
		6,390	31,341
		△52	△52
		653	△306
		88,033	88,410
		98,733	148,207
		3,543	3,216
資本合計		102,276	151,423
負債及び資本合計		137,306	191,308

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	12	26,898	30,766
売上原価		△11,251	△12,384
売上総利益		15,647	18,382
販売費及び一般管理費		△8,433	△10,586
持分法による投資損益		30	△26
その他の収益		604	1,159
その他の費用		△7	△28
営業利益		7,840	8,901
金融収益		44	61
金融費用		△5	△45
税引前四半期利益		7,879	8,917
法人所得税費用		△2,481	△2,935
四半期利益		5,398	5,982
以下に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属		4,624	4,912
非支配持分に帰属		775	1,069
合計		5,398	5,982

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	13	7.14	7.24
希薄化後1株当たり四半期利益	13	7.13	7.24

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	5,398	5,982
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度に係る再測定	△2	—
公正価値で測定する金融資産の公正価値の 純変動	△63	△170
純損益に振り替えられることのない項目合計	△65	△170
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	232	△903
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	△1	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目合 計	230	△903
その他の包括利益（税引後）合計	165	△1,073
四半期包括利益合計	5,564	4,908
以下に帰属する四半期包括利益		
親会社の所有者に帰属	4,744	3,915
非支配持分に帰属	819	993
合計	5,564	4,908

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金			
2018年4月1日現在		1,654	8,348	△51	515	72,018	82,484	2,684	85,167
四半期利益						4,624	4,624	775	5,398
その他の包括利益					121		121	45	165
四半期包括利益合計		—	—	—	121	4,624	4,744	819	5,564
所有者との取引額									
剰余金の配当	11					△3,563	△3,563	△1,049	△4,612
支配継続子会社に対する持分変動			△16				△16	17	1
株式報酬取引による増加		18	18		△4		32		32
資本剰余金から資本金への振替		2,000	△2,000				—		—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2	△2	—		—
その他			0				0		0
所有者との取引額合計		2,018	△1,997	—	△2	△3,564	△3,546	△1,032	△4,578
2018年6月30日現在		3,672	6,351	△51	633	73,077	83,682	2,471	86,153

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金			
2019年4月1日現在		3,709	6,390	△52	653	88,033	98,733	3,543	102,276
四半期利益						4,912	4,912	1,069	5,982
その他の包括利益					△997		△997	△76	△1,073
四半期包括利益合計		—	—	—	△997	4,912	3,915	993	4,908
所有者との取引額									
剰余金の配当	11					△4,535	△4,535	△1,352	△5,887
支配継続子会社に対する持分変動			△3				△3	6	3
非支配持分の取得							—	26	26
新株の発行	9	25,102	24,950				50,052		50,052
株式報酬取引による増加		4	4		38		45		45
所有者との取引額合計		25,105	24,951	—	38	△4,535	45,559	△1,320	44,239
2019年6月30日現在		28,814	31,341	△52	△306	88,410	148,207	3,216	151,423

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期利益	7,879	8,917
減価償却費及び償却費	326	1,059
金融収益	△44	△61
金融費用	5	45
持分法による投資損益 (△は益)	△30	26
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却益	△40	△536
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の評価損益 (△は益)	△523	△566
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	1,300	2,097
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△541	△580
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	15
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△11	167
その他	△130	△712
小計	8,196	9,871
利息及び配当の受取額	29	72
利息の支払額	△7	△9
法人所得税の支払額	△5,166	△5,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,051	4,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62	△14,679
公正価値で測定する金融資産の取得による支出	△24	△25
公正価値で測定する金融資産の売却による収入	576	3,536
有形固定資産の取得による支出	△225	△243
無形資産の取得による支出	△138	△314
敷金・保証金の取得による支出	△187	△38
敷金・保証金の返還による収入	1	32
貸付けによる支出	△5	△1
貸付金の回収による収入	5	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△807	△6,135
持分法投資の取得による支出	—	△245
事業譲受による支出	—	△528
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865	△18,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
親会社の株主への配当金の支払額	△3,340	△4,246
非支配持分株主への配当金の支払額	△841	△1,085
長期借入金の返済による支出	△23	△18
リース負債の返済による支出	—	△644
株式の発行による収入	13	50,057
その他	1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,190	44,061
現金及び現金同等物の為替変動による影響	70	△312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,933	29,904
現金及び現金同等物の期首残高	23,732	27,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,799	57,442

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

エムスリー株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。本要約四半期連結財務諸表は2019年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、主に医療関連サービスとして、国内における医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行うメディカルプラットフォーム事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行うキャリアソリューション事業、海外において医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査、人材サービス等を行う海外事業等を行っています。

2 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、「注記4 会計方針の変更」に記載の事項を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4 会計方針の変更

当第1四半期連結会計期間より、下記の基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リース契約に関する会計処理の改定

当社グループは、2019年4月1日を適用開始日として、IFRS第16号「リース」を適用しています。

当社グループは、経過措置に従って遡及適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについて、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています。また、適用開始日にリース負債を、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.59%です。

当社グループは、リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る利息や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

当社グループは、使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に償却しています。また、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理すること
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際に、事後的判断を使用すること

当社グループは、使用権資産は有形固定資産及び無形資産に、リース負債はその他の短期金融負債及びその他の長期金融負債に含めて表示しています。

適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在	
解約不能オペレーティング・リース契約（追加借入利率で割引後）	2,704
ファイナンス・リース債務	66
解約可能オペレーティング・リース契約等（追加借入利率で割引後）	3,213
2019年4月1日現在のリース負債	5,983

IFRS第16号への移行により、2019年4月1日の要約四半期連結財政状態計算書に有形固定資産を5,899百万円、無形資産を18百万円、その他の短期金融負債を2,420百万円、その他の長期金融負債を3,497百万円計上しています。

5 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定していますが、会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与えうる見積り及び判断は、前連結財務諸表と同様です。

6 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「メディカルプラットフォーム」、「エビデンスソリューション」、「キャリアソリューション」及び「海外」の4つを報告セグメントとしています。

「メディカルプラットフォーム」セグメントは、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っています。

「エビデンスソリューション」セグメントは、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「キャリアソリューション」セグメントは、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っています。

「海外」セグメントは、米国、英国、中国、韓国、インド、フランス、ドイツ及びスペイン等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援、調査、キャリア等の各種サービスを提供しています。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記3で記載している当社グループの会計方針と同一です。また、報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下の通りです。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他エ マージン グ事業群 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカル プラットフォーム ホーム	エビデン スソリュー ーション	キャリア ソリュー ーション	海外	計			
売上収益								
外部顧客への売上収益	8,124	5,372	4,761	5,996	24,252	2,646	—	26,898
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	664	15	4	1	684	9	△693	—
計	8,788	5,387	4,765	5,996	24,936	2,655	△693	26,898
セグメント利益	3,097	1,292	2,135	844	7,368	283	189	7,840
金融収益・費用（純額）								39
税引前四半期利益								7,879
その他の項目								
減価償却費及び償却費	94	32	13	141	280	46	—	326

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他エ マージン グ事業群 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカル プラットフォーム ホーム	エビデン スソリュー ーション	キャリア ソリュー ーション	海外	計			
売上収益								
外部顧客への売上収益	9,642	5,239	5,534	6,940	27,356	3,410	—	30,766
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	691	15	11	0	716	15	△732	—
計	10,333	5,254	5,545	6,940	28,072	3,425	△732	30,766
セグメント利益	3,643	977	2,647	1,282	8,548	177	176	8,901
金融収益・費用（純額）								16
税引前四半期利益								8,917
その他の項目								
減価償却費及び償却費	526	69	16	324	935	124	—	1,059

※1 「その他エマージング事業群」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンシューマ向けサービス事業の他、医療福祉系国家試験対策事業等を含んでいます。

2 調整額の内容は、以下の通りです。

- ① セグメント間取引の消去
- ② 各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用

7 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(1) 株式会社日本アルトマークの取得

① 企業結合の内容

被取得企業の名称	株式会社日本アルトマーク
被取得企業の事業の内容	メディカルデータベース事業等
企業結合を行った主な理由	主に製薬業界向けマーケティング支援サービスの拡充
企業結合日	2019年4月1日
企業結合の法的形式	当社による株式取得
結合後企業の名称	株式会社日本アルトマーク
取得した議決権比率	100.0%

② 要約四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年4月1日から2019年6月30日までの業績が含まれています。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	6,698百万円
取得原価の内訳：	
現金	6,698百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

④ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は7百万円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

i) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1	1,916百万円
非流動資産	2,770百万円
資産合計	4,687百万円
流動負債	1,596百万円
固定負債	881百万円
負債合計 ※2	2,477百万円
非支配持分 ※3	30百万円

※1 現金及び現金同等物1,475百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は390百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は392百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは2百万円です。

2 偶発負債はありません。

3 非支配持分は、被取得企業の子会社に係る非支配持分であり、識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

ii) 発生したのれんの金額等

のれんの金額 4,519百万円

のれんを構成する要因 当該企業結合により生じたのれんは、メディカルプラットフォーム事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在において、取得原価の配分は完了しておらず、当第1四半期要約連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づいて、暫定的な会計処理を行っています。

iii) のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額	1,956百万円
主要な種類別の内訳	カスタマーリレーションシップ 1,956百万円
償却方法及び加重平均償却期間	カスタマーリレーションシップについては12年で均等償却しています。

iv) 税務上損金算入を見込んでいるのれんの金額はありません。

⑥ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△6,698百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	1,475百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,223百万円

⑦ 取得した事業の売上収益及び利益

要約四半期連結損益計算書に含まれる株式会社日本アルトマークの、支配獲得日以降における内部取引消去前の売上収益は829百万円、四半期利益は134百万円です。

(プロフォーマ情報)

期首時点で企業結合を行った場合のプロフォーマ情報について、当該企業結合は期首に行われたため、記載事項はございません。

(2) その他の企業結合

株式会社日本アルトマークの取得を除く企業結合について、個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 のれん

のれんの帳簿価額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	38,005	44,129
企業結合による取得	5,920	6,169
為替換算差額	204	△552
期末(四半期末)残高	44,129	49,746

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
メディカルプラットフォーム ※1	5,446	11,043
エビデンスソリューション	10,532	10,532
キャリアソリューション	845	845
海外 ※2	24,102	24,122
その他エマージング事業群	3,205	3,205
合計	44,129	49,746

※1 当第1四半期連結累計期間において、株式会社日本アルトマーク等の企業結合により、のれんが増加しています。

※2 当第1四半期連結累計期間において、為替の影響による減少が発生した一方で、個別に重要でない企業結合により増加したため、結果としてのれんが増加しています。

9 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数及び発行済み株式総数

当社の発行可能株式総数及び発行済み株式総数は、以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	1,152,000,000	2,304,000,000
発行済み株式総数 ※1		
期首残高	323,897,900	647,957,200
期中増加 ※2	17,200	30,506,000
四半期末残高 ※3	323,915,100	678,463,200

※1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。

2 前第1四半期連結累計期間における期中増加は新株予約権の行使による増加であり、当第1四半期連結累計期間における期中増加は2019年4月1日付の第三者割当増資による増加30,500,000株、新株予約権の行使による増加6,000株によるものです。

3 前第1四半期連結累計期間において自己株式32,400株を、当第1四半期連結累計期間において自己株式を65,002株保有しています。

(2) 資本金及び資本剰余金

当社は、2019年2月28日開催の取締役会の決議により、株式会社NTTドコモとソニー株式会社を割当先とした第三者割当の方法による新株式の発行を以下の通り行い、2019年4月1日に払込が完了しました。

① 募集株式の種類及び数	普通株式 30,500,000株
② 発行価額（払込金額）	1株につき1,646円
③ 払込金額の総額	50,203百万円
④ 資本組入額	1株につき823円
⑤ 資本組入額の総額	25,102百万円
⑥ 募集方法	第三者割当
⑦ 資金の用途	主に事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aに伴う株式取得費用等
⑧ 割当先	i) 株式会社NTTドコモ 20,200,000株 ii) ソニー株式会社 10,300,000株

当該払込により資本金が25,102百万円、資本剰余金が24,950百万円増加しました。なお、資本剰余金の増加額については、当該資本取引にかかる費用（税効果控除後）が控除された後の金額です。当第1四半期会計期間末において資本金が28,814百万円、資本剰余金が31,341百万円となっています。

10 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品はありませぬ。

① 償却原価で測定する金融資産

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

② 公正価値で測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

③ 償却原価で測定する金融負債

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

④ 公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付取得対価は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

(2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

レベル1 — 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 — 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

① 公正価値で認識する金融資産

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産は、以下の通りです。公正価値で測定する金融資産のレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものと認識しています。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	587	3,000	1,391	4,978
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	2,487	—	21	2,508
その他	—	—	300	300
合計	3,073	3,000	1,712	7,785

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	504	—	2,039	2,543
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	2,157	—	23	2,180
その他	—	—	409	409
合計	2,661	—	2,471	5,132

当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2、レベル2とレベル3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融資産に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	2,995	1,712
レベル1への振替	△20	—
購入	24	25
利得又は損失		
純損益	225	648
その他の包括利益	3	86
四半期末残高	3,227	2,471
四半期末に保有する金融資産に関し、純損益として認識された利得又は損失(△)(純額)	225	648

上記の金融資産に関し、純損益に認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融資産は、公正価値で測定する金融資産のうち、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

② 公正価値で認識する金融負債

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融負債は、以下の通りです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	—	—	308	308
その他の長期金融負債	—	—	200	200
合計	—	—	508	508

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	—	—	305	305
その他の長期金融負債	—	—	341	341
合計	—	—	646	646

レベル3に分類された金融負債に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	197	508
取得	—	141
為替換算差額	—	△3
四半期末残高	197	646
四半期末に保有する金融負債に関し、純損益として認識された利得又は損失(△)(純額)	—	—

上記の金融負債に関し、純損益に認識された利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれています。

企業結合に伴う条件付取得対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

11 配当金

第1四半期連結累計期間における前期末配当金支払額は、以下の通りです。なお、未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」に含めて表示しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議日	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	11円	3,563百万円	2018年3月31日	2018年6月8日

※ 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前第1四半期連結累計期間における前期末配当金支払額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	7円	4,535百万円	2019年3月31日	2019年6月11日

12 売上収益

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業、エビデンスソリューション事業、キャリアソリューション事業及び海外事業の4つの事業ユニットを基本として構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益としています。分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りです。なお、所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	海外	その他エマージング事業群	計
所在地別						
日本	8,124	5,372	4,761	—	2,646	20,902
北米	—	—	—	2,799	—	2,799
欧州	—	—	—	2,774	—	2,774
その他	—	—	—	423	—	423
合計	8,124	5,372	4,761	5,996	2,646	26,898

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	海外	その他エマージング事業群	計
所在地別						
日本	9,642	5,239	5,534	—	3,410	23,826
北米	—	—	—	3,298	—	3,298
欧州	—	—	—	2,541	—	2,541
その他	—	—	—	1,101	—	1,101
合計	9,642	5,239	5,534	6,940	3,410	30,766

メディカルプラットフォーム事業においては、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っており、国内の製薬会社等の医療関連会社及び医療機関を主な顧客としています。

エビデンスソリューション事業においては、臨床試験等の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業を行っており、国内の製薬会社等及び医療機関を主な顧客としています。

キャリアソリューション事業においては、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っており、国内の医療機関及び薬局を主な顧客としています。

海外事業においては、米国、欧州、中国、韓国、インド等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援や調査、キャリア、治験支援等の各種サービスを提供しており、海外各国の製薬会社等の医療関連会社及び医療機関を主な顧客としています。

その他エマージング事業群には、コンシューマ向けサービス事業の他、医療福祉系国家試験対策事業等が含まれています。

13 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,624	4,912
基本的期中平均普通株式数 (株)	647,742,244	678,396,682
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	423,098	391,418
希薄化後の期中平均普通株式数	648,165,342	678,788,100
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	7.14	7.24
希薄化後1株当たり四半期利益	7.13	7.24
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数40個)	新株予約権4種類 (新株予約権の数1,050個)

※ 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しています。

14 後発事象

該当事項はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に当社代表取締役社長によって承認されています。

2【その他】

2019年4月24日開催の取締役会において、以下の通り剰余金の配当を行うことを決議しました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 4,535百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 7円 |
| (3) 効力発生日 | 2019年6月11日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

エムスリー株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正 崇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。